

令和3年度 食品ロス削減月間の取り組みについて(報告)

1. 取り組み実施の理由

- (1) 地方公共団体は、食品ロス削減の日をはじめ食品ロス削減月間において、その趣旨にふさわしい事業が実施されるよう努めるものとする。（食品ロスの削減の推進に関する法律）
- (2) 「食品ロス削減月間（10月）、食品ロス削減の日（10月30日）に、食品ロスの削減に対する国民の意識の醸成、社会的な機運を高める取り組みを実施する」（「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」）

2. 取り組みをフードライブとした理由

- 参加しやすい
- 地域の役に立つことが理解しやすい
- コロナ禍でも実施可能

3. 実施期間、場所等

- (1) 23日（土）、30日（土）：モルエ中島
 - (2) 10月25日（月）～29日（金）：環境課、地域生活課
- ※提供いただいた方へは粗品を提供した（水切り袋（環境課）、使い捨てマスク（地域生活課））。
- ※モルエでは、電動生ごみ乾燥機・水切り器（環境課）、啓発ポスター等（地域生活課）を展示。
- ※来場者へ食品ロスに関わるアンケートを実施した（回答数 123 名）。
- ※提供いただいた食料は、段ボール（学校給食センター提供）に入れ、社会福祉協議会に寄贈した。

4. 結果

(1) 人数・重量

	R3年度	R2年度
市民（人）	61	11
職員（人）	10	18
食材重量 （kg）	149.28	50.94

(2) 食材個数内訳

分類	レトルト食品	缶詰	ジュース類	乾麺	カップ麺	インスタント食品	菓子類	その他	合計
R3	90	112	39	72	27	22	77	215	654
R2	59	39	41	12	8	7	6	39	211